

伊藤 功

社会基盤の課題を風化させない 公共サービスの充実に向けて

●自治労・書記長

年頭にあたって1点。日常普段、あって当然のこととして受け止めている社会基盤。蛇口をひねれば水が出る。トイレを使用すれば水が流れる。水道はもちろんのこと、道路、橋梁、トンネル等、様々なインフラストラクチャーは健全に維持・管理されていればこそ、安全かつ安心して社会生活がおくれます。

しかし、昨年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管破損に起因する道路陥没事故が発災しました。このことが社会に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しい事ですが、その後風化してはいないだろうかと大きな懸念を抱いています。

ご案内の通り、日本のインフラ整備は高度経済成長期に社会的要請にこたえるべく、道路をはじめとする様々なインフラが急速に整備されました。あれから50年以上も経過する中で、いずれのインフラも老朽化しています。こうしたインフラの老朽化に対して、当初の国の考えは、故障・不具合が起こった後に対応する、いわゆる「事後保全策」を採用していましたが、その後、定期的な点検を通してトラブルを未然に防ぐ「予防保全策」が必要と切り替え、対応してきました。されど、今回の大きな事故が起きました。

改めて、これまでの維持管理に問題はないのか。深堀りした検証と今後の対策をきちんと導きだすことが求められています。想定される一般的な課題として挙げられるのは、ひと

つが財源的な対応について。自治体のインフラ維持管理費用の一部は、地方交付税などを通じて国から配分されていますが、その財源と各自治体の予算措置は十分な維持管理を想定して編成されているのかどうか。

ともすれば議会も住民も表面的に問題なく使っているインフラについて、当然に予防保全はできているだろうとの思い込みで、インフラの維持管理の対応と関連する諸費用について、他の政策より低く抑え、優先順位も低位にされていないのかどうか。厳しくみる必要があると思います。

また、維持管理を行う体制的課題についても、そもそも専門職・技術職が減少傾向にある中、点検作業内容を含め、果たして十分に機能していたのか。このことも同様です。

基本事項ですが、腐食のおそれのある箇所や布設後30年経過した管渠は、5年に1回以上の頻度で点検するとされています。今回の道路陥没事故の原因となった下水道管は3年前の2021年に点検をされていたそうです。

ただし、一般的に1年間に7mm程度しか減らないはずのコンクリート。3年ならば2～3cmしか減らないはずのコンクリートが、今回の事故では、47cmもなくなっていたそうです。点検作業に要する予算も人員も十分なかで行われていたのかどうか。

加えて、そもそも下水道関連事業の責任は自治体・行政体にあります。したがって、公



務・公共サービスの最前線の自治体職員(技術系職員)がその任にあたってきましたが、2000年以降の公務員バッシングを契機に人員削減が声高に叫ばれ、退職者が生じても補充しない状態が続き、結果、業務量に対する人員不足がどの自治体でも顕著になっていきます。

1,741自治体のうち、473の自治体で技術系職員がいない実態と技術系職員がいても極めて人員が少ない状況であることが報告されています。

公平・公正・平等で、迅速かつ丁寧な対応を心掛ける公務公共サービス。住民から問題があるとの通報を受け、現場確認を行う。わずかな人数の職員、あるいは専門職がない中でやろうとすれば、どこかで綻びはでてきます。

また、1970年の下水道法改正に伴う下水道普及期（本格的な下水道整備）以降に採用されたベテラン職員は大量に退職しています。とくに、技術系の職場で問題視されているのが技術の継承と聞いています。技術職の経験値はマニュアル化されにくい、現場でしか伝えられない技術やノウハウが多くあると指摘をしています。

そもそも論として、国の果たすべき責務は憲法上にも規定されています。憲法22条第1項に「何人も公共の福祉に反しない限り、居住の自由が権利として保障され」、かつ、

憲法25条には「国民の生存権、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と規定されています。

国民が全国どこにいても、住み続けられる、そしてそのインフラは、国民が安心して生活できる大切な基盤であって、誰もが平等に享受できなければならないものです。しかも安全・安心でなければなりません。

この大きな問題を全国共通の課題として、風化させてはなりません。ある自治体職員は、「インフラの災害を防ぐためにも技術系自治体職員の人員確保と技術の向上、技術の継承を行うことこそが不可欠。迅速な対応のためにも、日常的点検や修繕に加えて住民の皆さんとの情報共有や意見交換も重要」と言っています。

例えば、路面の状況は、そこに居住する住民の方が道路の状況を一番理解しているので、実際、異変などの連絡が入れば現地に赴き、状況を確認した上で周辺のマンホールを開け調査を行っていると語気を強めます。こうした対応は直営且つノウハウをもつ体制があればこそできるものです。

今回は下水道事業をクローズアップしましたが、公務公共サービスはいずれも大事なもの。皆さんとともに考えあい、発展させていく年にしたいと思います。